

# 一管区水路通報第14号

令和4年4月8日

第一管区海上保安本部

第125項	北海道南岸	函館港付近及び内浦湾～襟裳岬南南西方・海洋調査
第126項	北海道南岸	恵山岬東方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第127項	北海道南岸	十勝港北北東方・・・・・・・・・・・・・・・・
第128項	北海道南岸	厚岸港・・・・・・・・・・・・・・・・
第129項	北海道南岸	花咲港・・・・・・・・・・・・・・・・
第130項	北海道東岸	野付崎北西方・・・・・・・・・・・・
第131項	北海道北岸	宗谷岬東方～網走港北方・・・・・・・・
第132項	北海道西岸	野寒布岬北方～神威岬北方・・・・・・・・
第133項	北海道西岸	石狩湾港・・・・・・・・・・・・
第134項	北海道西岸	石狩湾港付近～白神岬付近・・・・

## お 知 ら せ

### ○ 「海水情報センター」について

第一管区海上保安本部は船舶等の海難を防止するために「海水情報センター」を開所しております。

海水情報は以下Webページにより入手できます。

第一管区海上保安本部 海水情報センターのWebページ  
URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/1center.html>



※水路通報の内容については、航海安全情報のWebページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

=====

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

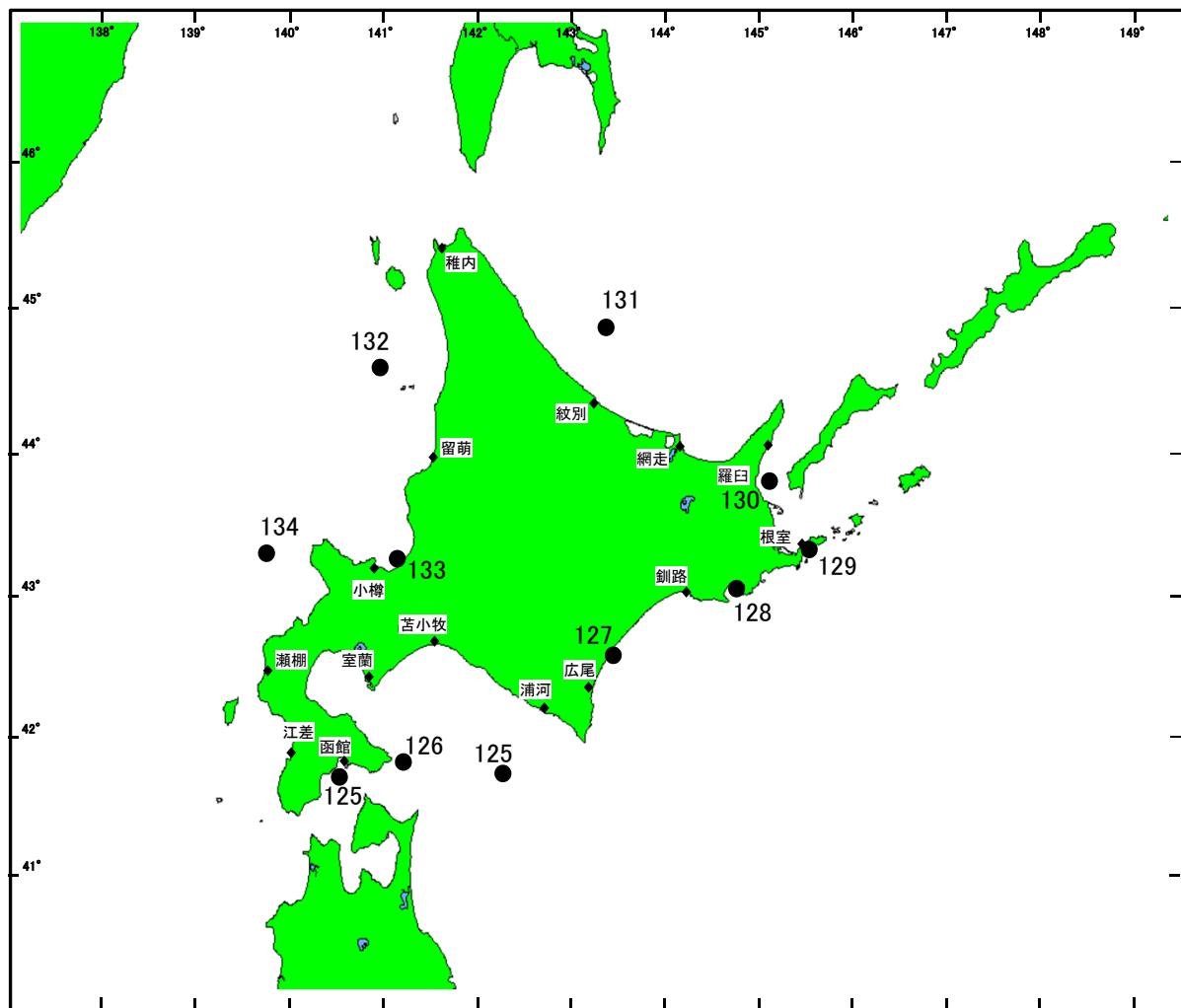
〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134) 27-0118(内線2515) FAX (0134) 27-6190

URL : <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

=====

# 索引図



※概略の位置又は区域を●印又はで示す。数字は項数。

4年125項 北海道南岸 一 函館港付近及び内浦湾～襟裳岬南南西方 海洋調査

下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和4年4月19日～24日

区 域 1 (1) 41-40N 140-40E 付近

2 下記5地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(2) 42-05N 143-00E (岸線上)

(3) 41-20N 143-00E

(4) 41-20N 141-40E

(5) 41-30N 141-20E

(6) 41-48N 141-11E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下させる

海 図 W 4 3

出 所 函館水産試験場



4年126項 北海道南岸 一 恵山岬東方 海洋調査

下記位置で、調査船「みらい(8,706t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和4年5月15日～17日

位 置 下記2地点

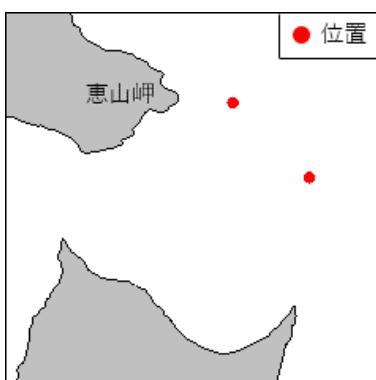
(1) 41-48N 141-19E

(2) 41-40N 141-30E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W 1 0 - J P 1 0 - W 1 0 3 0 - J P 1 0 3 0

出 所 海洋研究開発機構



4年127項 北海道南岸 一 十勝港北北東方 無人飛行機飛行試験

下記区域で、無人飛行機(全長約3m、重量約40kg)の飛行実験が実施される。

期 間 令和4年4月18日～20日 1200～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 42-33-17.5N 143-30-24.9E (岸線上)

(2) 42-31-07.7N 143-34-35.2E

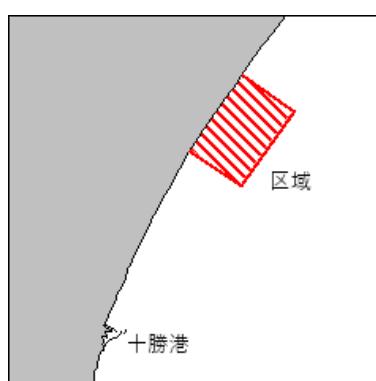
(3) 42-26-45.1N 143-30-20.6E

(4) 42-28-50.2N 143-26-07.3E (岸線上)

備 考 警戒船配備

海 図 W 1 0 3 2 - J P 1 0 3 2

出 所 広尾海上保安署



4年128項 北海道南岸 一 厚岸港 波除堤完成

下記区域で、波除堤は完成している。

区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 43-02-20.4N 144-50-16.9E (岸線上)

(2) 43-02-17.8N 144-50-20.9E

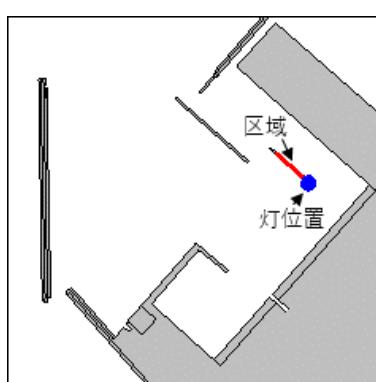
(3) 43-02-17.7N 144-50-20.8E

(4) 43-02-20.3N 144-50-16.8E (岸線上)

備 考 上記(3)地点に灯(緑色)設置

海 図 W 3 6

出 所 第一管区海上保安本部



4年129項 北海道南岸 — 花咲港 係船施設撤去作業等

下記区域で、起重機船及び潜水士による係船施設撤去作業及び錨鎖交換作業が実施されている。

期 間 令和4年4月5日～30日 日出～日没

区 域 1 下記地点付近

(1) 43-17-08N 145-34-55E

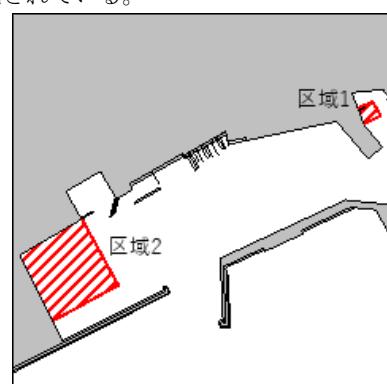
2 下記地点付近

(2) 43-16-50N 145-34-05E

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W 2 4 (花咲港)

出 所 根室海上保安部



4年130項 北海道東岸 — 野付埼北西方 養殖施設設置

下記区域に、養殖施設が設置される。

期 間 令和4年4月16日～11月中旬

区 域 下記経緯度線により囲まれる区域

(1) 43-48.5N (3) 145-10.3E

(2) 43-45.6N (4) 145-12.8E

備 考 設置区域は、灯付浮標(赤白旗及びレーダー反射器付)で標示

海 図 W 4 2

出 所 羅臼海上保安署



4年131項 北海道北岸 — 宗谷岬東方～網走港北方 海洋調査

下記区域で、調査船「北洋丸(266t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和4年4月21日～25日

区 域 下記5地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 45-30.1N 141-57.8E (岸線上)

(2) 45-30.1N 142-49.8E

(3) 45-10.1N 143-49.8E

(4) 45-08.1N 144-19.8E

(5) 43-58.0N 144-19.8E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W 3 7

出 所 稚内水産試験場



4年132項 北海道西岸 — 野寒布岬北方～神威岬北方 海洋調査

下記区域で、調査船「北洋丸(266t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和4年4月11日～20日

区 域 下記7地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 43-27.1N 141-24.4E (岸線上)

(2) 44-00.1N 139-59.8E

(3) 45-30.1N 139-59.8E

(4) 45-45.1N 140-59.8E

(5) 45-45.1N 141-19.8E

(6) 45-42.1N 141-46.3E

(7) 45-26.9N 141-38.8E (岸線上)

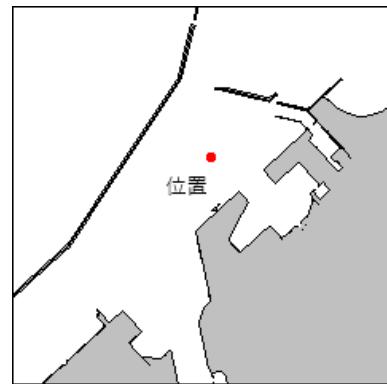
備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W 4 1

出 所 稚内水産試験場



4年133項 北海道西岸 一 石狩湾港 灯付浮標消灯等  
下記位置の、黄色灯付浮標は消灯し、仮灯(黄色 4秒1せん)が設置されている。  
位 置 43-12-57N 141-17-30E  
海 図 W 7  
出 所 小樽海上保安部



4年134項 北海道西岸 一 石狩湾港付近～白神岬付近 海洋調査

下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和4年4月12日～18日  
区 域 下記8地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域  
(1) 41-32.5N 139-59.8E (岸線上)  
(2) 41-00.2N 139-59.8E  
(3) 41-30.2N 137-59.8E  
(4) 42-00.2N 139-39.8E  
(5) 42-30.1N 137-59.8E  
(6) 43-30.1N 138-59.8E  
(7) 43-30.1N 140-59.8E  
(8) 43-12.7N 141-17.6E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する  
海 図 W 4 1～W 4 3  
出 所 函館水産試験場

